

甲南大学 総合研究所所報

甲南大学総合研究所

〒658-8501 神戸市東灘区岡本8-9-1

電話 (078)435-2331(ダイヤルイン)

第53回 総合研究所公開講演会

「景観から考えるまちづくり」 — 日本の伝統と文化の継承 —

平成23年11月19日 (土)

講師 福島貞道氏

(財団法人 京都市景観・まちづくりセンター 専務理事(事務局長))



福島先生：

みなさん、こんにちは。只今ご紹介いただきました福島と申します。所長さんの御挨拶の中で、今日が所長さんが担当される最後の講座だとお聞きして少々緊張しております。

今日は、先程ご紹介をいただきましたように「景観から考えるまちづくり」ということで話をさせて

いただくわけですが、それにつきましては、私自身が平成17年から19年に掛けて携わって参りました、京都の景観から考えるまちづくり政策である新景観政策の概要をパワーポイントで見ていただきながら、「景観から考えるまちづくり」というものをイメージしていただければと思っております。その前に、実は、各都市において、それぞれの特性を活か

したまちづくりをしていこうとするとき、その中心となるのはそれぞれの都市・地域の住民の皆さん方だということになります。そこで、今日の話を理解していただるためにも、まず「景観」ということについて皆さん方と共に認識を持っておきたいと思います。この景観について考えようとするとき、その国、その都市、その地域の伝統、文化と切り離しては語れないものです。そして伝統、文化を考えるときには、その文化を生み育んできた風土というものを抜きに語ることはこれもまたできないものです。そこで、最初に、レジュメに沿って日本の伝統、文化に関わってお話をさせていただこうと思います。

日本の伝統文化

日本の国。それは山林が約70%を占め、豊富な水源を有する緑豊かな潤いのある国土を形成しています。そのような地理的・地勢的特性、所謂風土の中で、私達の祖先は、縄文の時代から衣食住を始めとする暮らしのすべてをその自然の恩恵の下で成り立たせてきました。例えば衣食住の住をとっても、住処或いはその集合体としての集落も、西洋の石の文化ではなく、森の恩恵を受けた再生可能な木の文化を築いてきたことがあります。そのように自然の恩恵を被りながら暮らしてきた日本列島の民族は、自然に対する畏敬とその恩恵に対する感謝の心を育んできたのです。そしてその精神は、意識、無意識に関わらず現代の私たちにも備わっているのです。この精神が、自然界の万物、あらゆる現象に精霊が宿る、……魂があると考える感性を培ってきました。これはアニミズムと言われるもので、宗教的には多神教に繋がると言われ、一神教の方々からは原始宗教と見られることがあるようですが、そういった宗教ということではなく、あらゆる「もの」に感謝をするという精神に繋がるところに、このアニミズムは非常に重要な役割を果たしているのです。日本人のこの多神教的感性や寛容性は、時とすると、国家の危機管理という面においてマイナスに働く場合があって困るのですが……、人の世ということを考えたとき、この考え方、感性は非常に重要なものとなります。この感性によって、古くから日本人は様々な「もの」との共生の精神を育んできたのです。この精神は、三つ子の魂百までと言われるように、現代の日本人の深層心理の中にもしっかりと入っているのです。

先の大震災のとき、いろんな場面で海外から評価を受けた日本人の行動がありました。日本人としては特に意識した行動ではなかったものが、他からは注目に値するものであった訳です。それが、私達の深層に宿る精神が為せる他を慮るという行動であり、この精神が、まちづくりということにおいても大きく影響してくることになります。

私達日本人は、日常の暮らしにおいて周囲に対する自然な気遣いというものを本来持っているのです。先程も言いましたように意識、無意識に関わらず私達の深層にあるのです。これが、従来の日本のまちづくりの中に生きていたのです。その自然な気遣いからくる協調の精神によって造られてきた住処の集合が、日本の町の風景を形成してきたのです。風景というのは、自然の営みとその自然に包まれて生きる人の営みのすべてが表に現れてきたもので、つまり、文化を表象するものです。

景観その意味するもの

今、景観という語がブームのように取り沙汰されています。景観という語、これはランドスケープという英語の訳語だと言われる学者の方がおられます。でも辞書を引かなければ出てきますが、このスケープ自体、「～の風景」或いは「～の風景画」という造語の一つの要素と言われる単語なのです。つまり、スケープは「風景」ということでいいように思います。英語のスケープという語も、自然と人の営みが凝縮されているものであり、日本語の風景と同じ意義を持つものです。どうして風景という和訳があるのにランドスケープ（陸の風景）を「景観」と訳したのか分かりませんが、ここでは、私自身が景観という語をどう捕えてきたかということを説明させていただいて、後の「景観から考えるまちづくり」に繋いでいきたいと思います。

さて、日本語の中に「景」という字がつく熟語はたくさんあります。「風景」、「景観」はもちろん、「景色」や「情景」、「光景」もそうです。ところで「景」という一字にも、けしき、おもむき、その場のありさまなど、熟語としての景色、風景と同様の意味がある訳ですね。日本に漢字が入ってきたときに、漢字の音読みに日本古来の言葉（やまと言葉）の意義を当てはめた訳ですが、漢字にはそれぞれ漢字の持つ意味があります。「景」にどの漢字を付けたかによって、それぞれ意義が違って当然のことです。レジュメの中で「景」と「観」の間に「・」を入れて

おきました。「景」という字に「観」が付いたときどのような意義として捕えておくか、少し理屈的に述べてみますと、その風景……先に言いました自然と人の営みのすべてを表象するものですね、その風景を、意識的、客観的に捕え、その状況がどうなのか、どうあるべきなのかということを思慮分別したうえで判断を加える。この観点から観る風景が「景観」ということになります。ですから訳語と言われますが、正に新しい観点の日本語として捕える学術用語なのです。ために語感からも硬く感じる言葉だと思います。そういう意識が入ったものなのだとということを理解しておいていただきたいと思います。それではその景観という観点から観るときの風景を構成する要素は何かということを少し考えてみたいと思います。

風景が、自然と人の営みのすべてを表象するものだということは、五感で感じるものすべてということです。目で見る見える、鼻で嗅ぐ臭う、耳で聞く聞こえる、口で味わう味がする、そして身に触れる感じる。そういった五感で感じるすべての状況です。そして五感で捕えたすべてのものを意識して判断するということを加えたものが景観と言えるものです。「意」というのは「心」のことで六感のことです。ですから五感で感じ六感で観る。これを景観といいます。それは文化を観るということであり、その国、その都市、その地域の育んできた文化度を観るということに他なりません。

ここ神戸のように山あり平地あり海ありという、京都から見るとうらやましいような風土の中ではランドスケープだけではなく海の風景、いわゆるシースケープも重要な景観要素となるものです。景観という日本語はそれほど広く深いものとして私は捕えています。言い換えると、三次元の無限の空間の中に時の流れを加えて構成される風景を捕え、その価値を判断していくものだということです。三次元は分かるが時の流れとは?とお思いかもしれません、このことは後のパワーポイントにも出てきますので、その時に御理解いただけると思います。景観をこのように捕えたとき、「景観から考えるまちづくり」、「景観を切り口としたまちづくり」ということを一口で言えば、それは、「空間的、有機的、快適性を踏まえたまちづくり」ということになります。何か難しそうに思えるでしょうが、つまり、「すべての人人が共有する空間の在り方。そしてその空間で演じられている様々な人の営み。これらすべてのもの

が影響し合うということを念頭に置いたまちづくり」ということなのです。この快適性というのは、例えば経済性や利便性だけで快適かというとなかなかそうはならない。視覚的に捉える景色だけを見て快適だということにもならない。また仲間同士の楽しい語らいだけでも快適と言えない場合がある。楽しい語らいをしているその周りで険悪な状況が生じたとすると語らいどころではなくなってしまうわけです。ですから、共有する空間の在り方とそこで演じられている人の営みというものがすべて合わさって初めて快適か否かということが言えることになる訳です。

このようなまちづくりにおいては、先程述べました日本列島の風土から育まれた日本人の持つ自然への畏敬の念と感謝の気持ち、そしてすべての人と共に生しようとする精神、感性が非常に重要になってくるということなのです。

日本の景観

景観という観点から捕える風景は、風土とその風土によって培われた伝統、文化を基層としたものですが、それでは、古来、日本人はその風景とどのように関わってきたかということを少し見ていいきたいと思います。パワーポイントを始めさせていただきます。

写真は、大和盆地です。一やまとは 国のまほろば たたなづく青垣 山こもれる やまとしうるはしー これはご存知のとおり、父、景行天皇の命を受けて東征したヤマトタケルノミコトが、それを終えた後伊吹山に向かい伊吹山の神の毒気に負けて大和に帰る途中、能褒野という所で力尽きて亡くなるのですが、その時に帰れなくなったふるさと大和を偲んで歌った歌だと言われるものです。この歌を大和の美しい自然の景色を歌ったものとおっしゃった方がおられましたが、それだけではないと思うのです。私達がもし、思いを残して臨終を迎えるようとするとき、住んでいた所の景色だけが脳裏に浮かぶかどうか……そうじゃないと思うのですよね。ヤマトタケルノミコトも大和の美しい景色とそこでの父や母、子供、友垣或いは愛しい人、その人達との暮らし、営み、つまり今まで述べてきたところの風景が走馬灯のように浮かんだことと思うのです。そのすべてをこの歌に託している訳です。

次の写真は明日香の盆地です。歌と合いそうでしたので使いました。一うさぎおいし かの山 こぶ

なつりし かの川……— 皆さんよくご存じの「ふるさとの」一節です。とても良い歌です。この歌詞の中には、ふるさとの自然とそこで育んできた人と人との交わりのすべてが入った風景が歌われています。そして、そこからまた勇気づけられる自分というものが分かり易い歌詞で綴られています。正に景観という観点から捕えることのできる風景が描写された歌詞と言えるものです。こういう歌が歌える風景を実現するための景観を考えていかなければならぬということなのです。

それではこれから、私が携わってきました京都の新景観政策、総合的な景観政策の仕組を見ていただいて、景観から考えるまちづくりのために何が必要かということを、皆さんと一緒に考えていきたいと思います。因みに、これから説明の中で京都という言葉が多く出てくるかもしれません、決して京都の宣伝をしている訳ではありません。景観から考えるまちづくりとしてどういう制度、仕組を作ってきたか、何を大事に思いどのように考えてきたかということを見ていただく、ある都市の事例だと御理解ください。むしろ京都の恥ずかしい所もたくさん出てきます。

京都という都市

この写真は、京都駅の南方上空から写した航空写真です。京都は、三方を低いながらかな山並みに囲まれた盆地です。画面の上が北方の山並みで、右側に東山三十六峰と詠われる東山の山並みが見えています。そして左側が愛宕山を北の端とする西山の山並みです。三方の山並みによって馬蹄形に囲まれた市街地の東寄りに白河法皇をも悩ませたという鴨川が、そして西側に桂川が北から南へと流れています。794年、桓武天皇がこの地に都を遷すとき、山河襟帶自然城を成す。と、詔で述べられたと言われています。山や河が着物の襟や帯のように周囲をめぐって自然の要害を成しているという意味ですが、中唐の有名な詩人の詩の一節で、桓武天皇が上手く引用したものです。京都は1200有余年の歴史を積み重ねてきた都市であり、平安時代には多くの風景が歌等に詠まれています。一春はあけぼの……— で始まる清少納言の枕草子。鴨川越しに山並みを眺め、一山紫水明—という言葉を京都の枕詞にした頬山陽。山は朝早くは藍色に、昼は緑に、夕方は夕日を浴びて紫にと、その彩りを変えると言われております、山を紫としたこの眺めが夕方のものだということ

とが分かる訳ですが、京都はこのような美しい自然と共生してきた都市なのです。そして147万人の市民が暮らす大都市もあります。市街地を一歩出ますと、写真にあるように先程とはまた違った、嵯峨野の田園風景や四季折々の自然の風景が広がっています。この嵯峨野の田園の風景は、後に触れます古都保存法という法律によって凍結的に保存していくとしているもので、同法の規定によって所有者の要望による買取りも行っているところです。

市街地に入りますと、幸いにも先の大戦で大きな戦災を免れたこともあり、二条城や清水寺などの世界遺産や、「木と紙」の文化である日本の建築文化を今に伝える京町家等の伝統木造建築も多く残っています。写真は祇園祭や子どものための地蔵盆の風景ですが、私達の子供の頃と同じように都心部の道路を我が庭のように占有する暮らしの文化がまだまだ残っています。でも、京都は古いものばかりを守ってきた都市ではありません。明治期には西洋の建築文化も受け入れ、写真にある市街地の辺りには、木造の町家が建ち並んでいる中に赤レンガと緑青が生じた銅板葺きの近代洋風建築もあり、良いコントラストで歴史都市を彩っています。京都は、伝統と進取の気風を合わせ持った都市だったということができます。

京都の景観政策のあらまし

このような京都が景観を切り口にしたまちづくりをどのように進めてきたか、主なものを年代順にざっと並べてみました。昭和5年の風致地区の指定を皮切りに、景観ということを意識したまちづくりを進めていく訳ですが、当時は3,400haを指定した風致地区も、新景観政策で世界遺産の周りを拡大したこともあり、今では17,938haになっています。

昭和の30年代に、京都の西北にある双ヶ岡という風趣ある地区や鎌倉の鶴岡八幡宮の近辺で開発問題が起きたことを契機に、昭和41年に俗に言う古都保存法が制定され、奈良と京都と鎌倉に適用されました。先程の写真にありました田園風景を守っている仕組はこの法律によるものです。JRで京都に戻ってきて車窓から京都タワーが見えると「ああ京都に着いた。」と思うのですが、この京都タワーが建ったときにも大変な景観論争がありました。昭和39年です。そして昭和47年に、市街地景観条例という景観という語を付した条例を制定し、重要な地区を指定しながら美しいまちづくりに頑張ってきたと

いうことです。この指定地区の中には、祇園や産寧坂など歴史的風情を残そうとする地区に指定した特別修景地区という、後に国が文化財保護法を改正し創設することになる伝統的建造物群保存地区の基となつた、京都独自の指定制度もありました。

平成3年には41人の委員で構成する「まちづくり審議会」を設置し、これから京都の景観対策と土地利用の在り方について論議いただきました。平成3年と4年に答申をいただいた訳ですが、その答申では、京都のそれまでのまちづくりの基本コンセプトであった「保存と開発の調和」というキーワードを、三方の山並みを中心とする北部の保全と都心部の再生、そして京都駅以南、大阪方面へと延びていく南部における新たな京都の創造という、「保全・再生・創造」という三つのキーワードに改められ、これが京都のまちづくりの根本理念となつたのです。この答申に基づいて様々な基準の改正も行ってきた訳です。

京都の景観の変容

でもこれで十分ではありませんでした。その後の京都の状況は、この画面にもあるようにお世辞にも美しい景観とは言えないものです。

理由はいろいろありますが、社会的な面では価値観・生活様式の変化や高度経済成長期の開発優先の波が京都にも影響を及ぼしたこと等です。そしてバブル期、バブル崩壊期と京都の町並みは大きく変容しました。特に京都はバブルが崩壊した後が大変で、市街地の土地が不良債権として安くなつたことから、マンション等のコンクリートの大規模な建物が京町家の町並みの中に林立してくるという状況を生み出したのです。また、景観には、広告物、看板が非常に重要な役割を持ちますが、これも非常に品位を欠いたものが増えてきました。このような状況の中で、一春はあけぼの……と詠われた頃の風情も感じられなくなつていきました。

こちらの写真、ご存知の方もおられるかと思いますが、京都にある五つの花街の一つ、先斗町の先斗町通の東側に並ぶお茶屋さん等の建物で、鴨川越しに見ているものです。夏の夕暮れには夏の風物詩として鴨川沿いに納涼床が張り出され、提灯が吊られ、観光客やアフター5の市民が夕涼みをしながら、鴨川の流れと東山の山並みを眺めて情緒豊かに宵のひと時を過ごす場なのですが、この背景にあるビル群のほとんどが建物の裏側を見せているもの

で、デザイン的にも鴨川越しに見られるという景観に配慮されていないものです。この配慮は本来、専門家の為すべきことだと思いますが、こういった風景がどんどん出てきたのです。この写真は、京都の百貨店です。神戸にも良いお店がありますね。大阪にもあります。元々の建物はウォーリズというアメリカの有名な建築家が設計したもので、一部に元の外壁部が残っていますが、その並びに増築をしている部分がこの写真です。少しは従来のデザインとの調和ということを考えてもらっていればと残念です。余りにも経済性優先で、狭隘道路に面した所から物でも落ちてくれれば道を歩いている人に当たるのでは、と、デザインの前に心配をしてしまいます。設計士或いは施工者もほんの少し考えてもらえたと思う訳です。近代建築としての価値はなくなつてしましました……。

この写真は、昭和11年に国の名勝に指定されている渉成園という東本願寺の別邸のお庭です。市街地にありながら周囲の樹木によってお庭の風情が守られていたのですが、樹木と空との間に割り込むようになつてしましました。

そして看板です。自分さえ目立てばいいという看板。このような状態でもいいという地域もあるかもしれません。でも観光都市、歴史都市として、品格も大切な都市或いは地域には、もう少し看板の造り方というものがあるということです。この写真にある看板は、今はなくなっています。新景観政策の施行後徐々に改善されてきてはいるのですが、看板が取られた後に見えてくる壁が汚い。掃除もしてもらわなければいけない……改善に当たっての新たな課題かもしれません。本来、建築士なら、自分がプロとしての誇りに掛けてその場所等に合ったデザインをしたであろう作品に、後でこれだけべたと看板を貼り付けられれば怒ってしかるべきですが、近年の建築士にはそのプライドや良い意味でのこだわりがなくなってきたのでしょうか。

京都の新景観政策

このような状況から、京都の将来を見据えた景観形成の枠組みを策定する必要があるとして、平成17年7月に「時を超える輝く京都の景観づくり審議会」(以下「審議会」と呼びます。)を設置し、新景観政策づくりがスタートしたのです。そして、その答申において、①50年後、100年後の京都の未来を見据えた景観づくりであること。②建築物の多くは私

有財産であり便利なように造ってもらえばいいが、外に向かって、つまり道路などの公共的空間に影響を及ぼす部分は公共財産だということ。そして、③京都の優れた景観を守り次世代に引き継いでいくことは今を生きる私達の責務である。という三つの基本となる考え方方が謳われたのです。そのために、①自然との共生。②伝統文化の継承と新たな創造。③京都らしさを活かした景観形成。そして大事なのは、④景観を考えるということは、それぞれの都市がその特性をしっかりと活かし、都市としての魅力と活力を生みだす景観形成でなければならない。ということ……私達は、箱庭を作るのではない。映画村を作るのでもない。生きた人たちの生きた生活がある、生きている魅力ある都市を創っていくための景観を考えていくのだということなのです。そして、⑤これらを行政、企業、住民等のパートナーシップの下に実現していく。という、5つの基本方針が打ち出されました。

具体的な内容としては、建築物の高さの引き下げと具体的な基準。建築物のデザイン。眺望景観や借景……先人も愛で親しんできたであろう「眺め」を守っていくというものです。歴史的な町並みの保全、再生。看板等に対する基準の強化。という5つの物理的基準に、各種のアドバイザーの派遣や建替え助成等のソフト面での支援制度を加えた6つの政策を総合的に組み立てたもので、4つの法律と6つの条例を動かした政策となっています。

この5つの物理的基準に簡単に触れておきたいと思います。

まず、高さについてですが、京都市はもともと市街地の大半に10m、15m、20m、31m、45mという5種類の高さ規制を掛けていました。今回これを、10m、12m、15m、20m、25m、31mの6種類とし、地域の特性に合わせた高さの規制をきめ細かく行い町並みの変化を滑らかにするとともに、全体として高さ規制を強化した訳です。これに、総合的な観点から誘導すべき良質なものについて市民の意見の聴取や第三者機関の同意など適正なルールの下にこれを良しとする裁量権を制度、仕組として組み込んでいます。都市の立体構成としては、都心部に一定の高さを認め、山裾にいくに従って低くしていくという構成を基本としています。そのうえで、商業、業務の中心でありながら居住環境への配慮も要する職住共存の地区などは、その二つの環境の共生を図るために、都心部であっても高さ規制を強化して

います。

次に、建築物のデザインについてですが、デザインもそれぞれ地域の特性等によって変わってくるものです。今回のデザイン基準は、市域をその地域特性ごとに分類しそれぞれの地域の骨格となる基準を定めたもので、地域デザインというものです。今後、地区を更にきめ細かく区分し、より詳細な基準を住民や専門家と共に策定していく仕組としており、「進化するデザイン基準」、「進化する景観政策」と銘打っています。

そして眺望景観、借景を守る新たな仕組です。先程の枕草子もそうですが、歌や文献に詠まれた多くの眺めと、市民から募集した意見を合わせて597件の残してほしいという眺めを抽出しました。それをつぶさに調査し、放置しておけば損なわれる恐れのある38箇所を審議会で選定し、それぞれの守り方に対応した規制を定めた京都独自の眺望景観創生条例を創設したのです。この38箇所を、それぞれ眺めの特性ごとに、①境内の眺め、②通りの眺め、③水辺の眺め、④庭園の眺め、⑤山並みの眺め、⑥しるしへの眺め……この「しるし」というのはランドマークで、お盆の行事としての送り火が焚かれる五山への眺めです。そして、⑦見晴らしの眺め、⑧見下ろしの眺め、の、8つに分類し、それぞれ必要な制限を定めています。先程、涉成園のお庭から、ビルが見えている写真がありましたが、あのようなことにならないような規制も定めています。①の境内の眺めの代表として金閣寺の写真がありますが、この背景にビルや鉄塔が見えると世界遺産が台無しになります。そのため、基準では裏側の見えない土地にも規制を掛ける仕組になっています。具体的には、金閣寺の境内の外500mの範囲内にある建物等について、境内の樹木等を超えて突出しないことや形態、色彩に関する規定を置いています。また、京都は盆地ですから周囲には多くの展望地があり、京都市域が広く見降ろせます。そこで、重要な展望地を定め、そこから遠景として見える範囲の建築物の色彩について規定しています。

(新景観政策では、見る位置を「視点場」、見られる側を「視対象」と定義しましたので、以下、この言葉も使います。)

しるしへの眺めは、世界でも例のない仕組ですので少し詳しく説明をおきます。

図1は、8月16日の夜に「大」の字形に送り火が焚かれる東山の一つ、如意ヶ岳という山で通常「大

眺望景観を保全、創出するために必要となる地域を「眺望景観保全地域」に指定します。眺望景観保全地域はそれぞれ必要となる規制の内容に応じて、次の3つの区域に分類します。

- **眺望空間保全区域**： 視点場から視対象への眺望を遮らないように、建築物等の最高部が超えてはならない標高を定める区域
- **近景デザイン保全区域**： 視点場から視認することができる建築物等が、優れた眺望景観を阻害しないよう、その形態、意匠、色彩について規制する区域
- **遠景デザイン保全区域**： 視点場から視認することができる建築物等が、優れた眺望景観を阻害しないよう、その外壁、屋根等の色彩について規制する区域

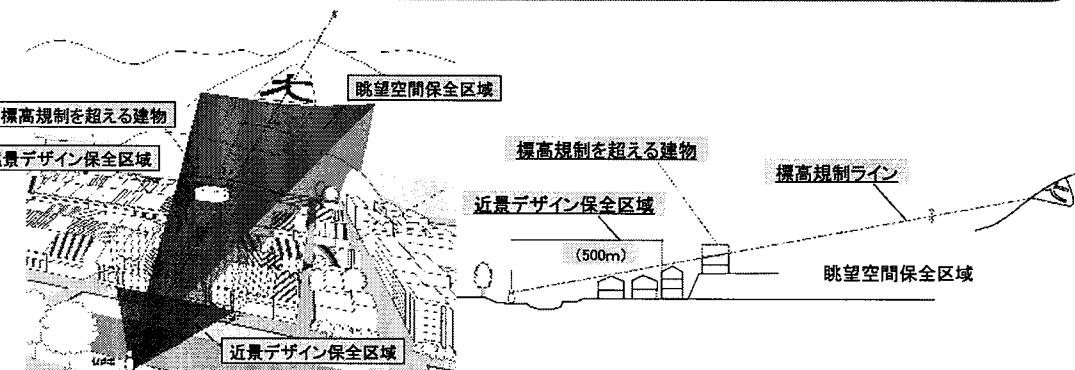


図1 眺望景観保全地域の指定

文字」と言われているものです(図1)。その「大」の字を市民や観光客の憩いの場となっている鴨川右岸(西岸)の河川敷公園から絶えず眺められるようにしようというものです。そのために、視対象である「大」の字の最下部の位置と、視点場である河川敷公園に立ってそれを見ている人の目の位置とを結んだ斜線から上に建物等が突き出することはだめ、という規制を掛けています。この規制では、「建築物の高さ」という制限の仕方ではだめですね。法律上、建築物の高さはその地盤から測るという基本規定があり、盛土をされて地盤を上げられれば、法律上建築物の高さは同じでもその位置はいくらでも高くなってくるのです。今回創設した眺望景観創生条例では、建物等の高さではなく位置の制限という規定を設けたのです。これを標高規制と呼んでいます。殊更、盛土をするということでなければ、それぞれのエリアの高さ規制を守って建てられれば何ら支障のない相関規定になっています。フランスにもフュゾーという視点場と視対象の中間領域を規制したものがありますが、今回創設した条例が非常にユニークなのは、一つに、視点場が一点ではないということです。この鴨川右岸の河川敷公園から観る

「大文字」の場合、一人の人だけがその眺めを享受できるということではだめですね。この河川敷公園をそぞろ歩きながら眺められることが大切なことです。ですからこの「大文字」への眺望の場合は、ある橋からある橋までの約2キロの範囲を視点場エリアとして定めています(図2)。そして、単に視対象が見えるというだけでは駄目で、遠く「大」の字を眺めていても、「大」の字までの中間領域において近景、遠景として、また、「大」の字の背景として視界に入ってくる風景が重要なのです。この眺望景観創生条例では、景観として規制の対象とするエリアを標高規制のエリアである眺望空間保全区域、近景として捕える近景デザイン保全区域、そして遠景としての遠景デザイン保全区域という三つのエリアを設定して、それぞれのエリアごとに規制項目を定めています。パワーポイントの画像はそれぞれの関係を説明しているものです。

屋外広告物です。新景観政策では、屋上に設置する屋外広告物や点滅を繰り返す照明器具を全面的に禁止しました。そして、大きさ、色彩、設置位置等について、地域特性や建物のデザイン基準ともリンクさせた地域指定の中で規制を強化しています。た

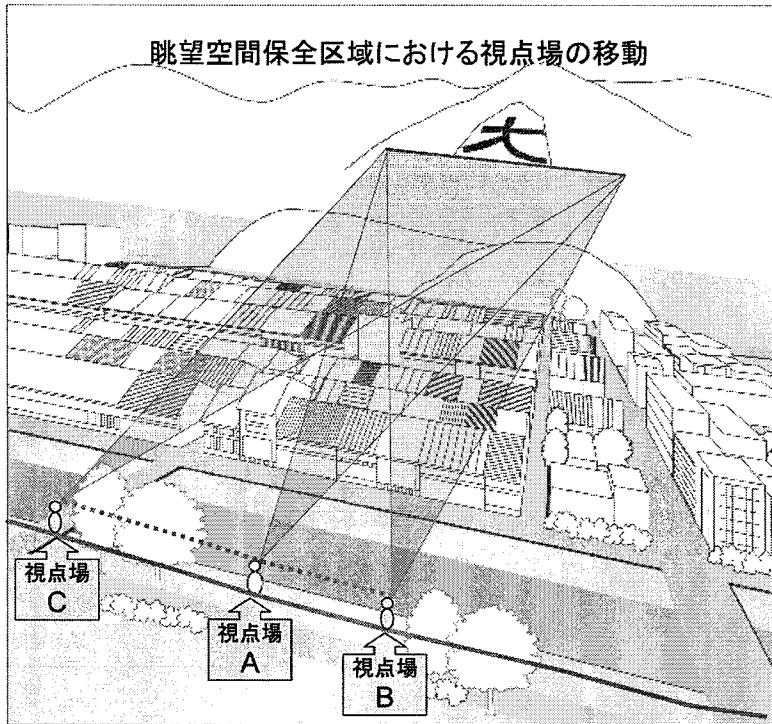


図2 事例:「しるし」への眺め 賀茂川右岸から「大文字」

だし、この屋外広告物についても、より優良なものと誘導するための基準の特例や施工費等の補助などの制度、仕組を組み込んでいます。もちろんこのような規制をするからには、違反は絶対に許さない。徹底的に是正させる。という、公平、公正な法令運用はすべての分野において行政がしっかりと考えておかないといけないことです。写真は、看板のコーポレートカラーを変更していただいた事例です。今は多くの都市で行われていると思いますが、これは少し古い事例で、KIRINの看板です。もともと赤のバックに白の文字だったものを反転していただき、白地に赤の文字となったものです。AmpmやUNIQLO、マクドナルドも配慮してくれているものです。

最後に歴史的町並みの保全、再生の取組です。京都の歴史的町並みを構成する基盤として良質な伝統的建造物があります。これらを集めとして、また単体として残していくため、国の指定制度や京都独自の指定制度を活用しながら、その保全、再生に努力しています。改変されてしまったものの再生を図り、点から線、線から面へと広げ、町並みの中にも歴史、文化が見える都市にしていくことを目的としています。

四年が過ぎて

平成19年9月1日に新景観政策を施行して4年が過ぎました。公共の建築物も写真にあるように地域の特性に配慮した設計が為されています。民間の建築物についても地域の特性を意識したデザインや色彩に配慮されるようになっています。建築物の低層部と中高層部のデザインを変えるのは自然なことですが、周辺の町並みの状態等に応じてそれぞれデザインに努力していることが分かります。

これは京都駅の南側に建っているホテルです。当初はメイン道路に面する面だけデザインに配慮されていたのですが、その後の指導で四方に配慮がなされ、看板も袖付から外壁面への切り文字に変えるなどかなり品位も上がった建物です。この写真の建物は、京都駅の構内に建てられた長大な壁面を持つホテルです。長大なものは、とかく分節をして目立たないようにしようとする設計が多いのですが、このホテルは長いなら長いで、その長さを活かしたデザインを考えたものと言えます。次の写真は、歴史的町並みの中に建築されたマンションですが、1階のデザインが周囲の町並みとの調和に配慮されていることから、通り景観として違和感のないものとなっています。また、新景観政策の施行前には、所謂、

駆け込みと言われる建築もあったのですが、この写真は、今なら5階までしか建たない所での11階のマンションです。しかしこの建物は、高層部を後退してもらい、商店が建ち並ぶ商業地であるという地域特性から3階までを商業施設とし、20mを超える間口のデザインを並びの歴史的町並みに配慮したデザインにしてもらったことから、色調も含めて通り景観に寄与するものとなったものです。通り景観では6m程度の道であれば2階から3階くらいが気になるものです。ですからその上部の壁面を後退させるなどデザイン面での配慮で違和感を少なくすることができます。歴史的町並みの中での新たな建築は、調和を図るにせよ、新旧の適切な対比を図るにせよ、景観という観点からの設計者の腕の見せどころなのです。

この写真は、町並みへの配慮の差異として見てください。従来マンションが建ちますと、その道路側は駐車場等のための空地になることが多く、連続していた町並みが凹型に虫食い状態になります。これが今までの状況だったのですが、今回の政策ではこういったところも町並みとして考えていただく基準となっています。写真のように道路に沿って簡単な門形の屋根を設置して敷地に入るという意識を与えるだけでも町並みとしての雰囲気が出るものです。更に町並みに配慮されたものが三つ目にある写真です。道路に面して周囲の町並みに調和させた外壁面をしっかりとデザインし、金属属性ではない木製のオーバーハングドアで内部のガレージを隠し壁面線を揃えることによって、以前の町並みの雰囲気が守られているものです。

続いて看板です。これはモンブランという世界ブランドが京都の繁華街である四条通に路面店を出ししたいとして、ビル一棟を賃貸し全面改造したもので、元々は白っぽいタイルの建物で歩道にはみ出した大きな袖看板もあったのですが、外壁をモンブランのコーポレートカラーであるブルーブラックに改修し、所有者の理解もあって大きな袖看板を撤去してライトを組み込んだ切り文字とした、非常に品の良いビルに生まれ変わったものです。

写真は派手な看板を撤去してもらったのは良いのですが、そのために今まで見えなかったビルの側面や裏側が見えてしまった例です。大概の場合見苦しいものです。人の看板などに隠れて見えない所や、正面以外のデザインに手を抜くということはよくあります。分かる気もしますが、建築士としては自ら

の設計物に、他を当てにするのではなく、どこから見えるか、見られるかということを意識したデザインを考えてほしいと思っています。そんなにお金を掛けることなくデザインに配慮することもプロとしての能力ではないでしょうか。

スクラップ・アンド・ビルトの時代ではないということはもう20年以上も前から言われているのですが、地球環境への配慮が叫ばれている時代にあって、建物を永く大切に使っていきましょう、というコンセプトは大切なことです。特に、伝統建築物などの歴史資産を良質なストックとして大事に使っていくことは重要なことです。ということで、改修に補助金を出して保全をしてもらっている取組があります。写真は、清水寺の参道を下りてきたところにある陶器屋さんです。京都の伝統産業の陶器を伝統的建築物で商うという、いかにも京都らしさを保全した事例です。でも古いままで残すというだけでは今の生活に合わない場合があります。伝統的な町並みと現代的な生活ニーズの両方を確保する必要もあります。写真は、下町によくある町家で間口は二間半程度のものです。通常、伝統的な町家には車庫がありません。この町家は内部を改造して車庫を造ったのですが、その出入口に元の出格子をデザインしたオーバーハングドアを設置し、町並みを壊さないように配慮した例です。修景作法の一つです。また、良い雰囲気の町並みを台無しにするような道路に面して並ぶエアコンの室外機があります。写真は、地域ぐるみで20数台の室外機を一斉に格子で囲われた事例です。町並みとしては雲泥の差があることが分かります。事例の最後は、建物が除却された後の青空の駐車場です。格子戸をデザインしたオーバーハングドアの屋根付き門を設置されたことで隣接の町家との繋がりが出てきたものです。これは高い意識の下に自力で行われた事例ですが、いろいろな助成制度も活用しながら良好な景観形成に努めているところです。

しかし……

ここからが重要な課題です。景観というのは、単に造られた物体だけによるものではなく、時の流れを加えた、時空間の快適性だと最初に申し上げておきました。この写真は、高瀬川という川と、それと並走する木屋町通という通りの繁華なエリアを写したもので、川沿いの風情ある雰囲気も、時間の経過によって歩道に自転車が並び出し、人は車道を歩

かなければならぬ状態になります。その都市の文化度というものが分かってしまう状況なのですが、同じ場所でも時間によって景観ががらっと変わってしまう。これが時の流れがつくり出す景観の一つなのです。この写真のありさまもひどいですね。細い道のセーフティーゾーンが自転車置き場になって、人は車が通り過ぎるまで自転車の隙間で待機していなければなりません。この姿が果たして人の営みとして良いと言えるかどうかということです。

この写真もすごいです。五十三次の終点として有名な三条大橋のすぐ傍です。時間の経過とともに自転車が充満してくるのを観光客が横目で見ながら通る。非常に恥ずかしい状況です。

こちらの写真のセーフティーゾーンの状況は良いですね。年老いた奥さんが杖代わりの車を押して歩むのを労わるようにご主人が見守っている。非常にほほえましい光景です。これらの景観は、正に京都の人の営みに関わる部分であり文化度なのです。

このバス停の横に写っている自転車は、世帯道具一式を積んで移動されている方のものです。ご本人は写真右側に座っておられるのですが、観光地の真ん中です。このありさまも景観なのです。こちら、小さくて見にくい写真ですが、京都を代表する幹線道路に面して建つマンションのある階の一角です。ベランダの手すりに布団が干し掛けてあるよく見る光景です。この方は非常に美しい町並みと東山の稜線を景観として眺めておられる訳ですが、幹線道路の通り景観として自分が見られる側にあること、自分が通り景観を形成する要素であることに気が付いておられないのです。見る側も見られる側にあるのだという意識の中で、一人ひとりが景観を形成する主体なのだという自覚が大切なのです。

平成15年、時の総理大臣が「美しい国づくり政策大綱」を発表されました。この画像はその前文の一部を抜粋したものです。「戦後、わが国はすばらしい経済発展を成し遂げ……。国土交通省はこの経済発展の基盤づくりに邁進してきた。……我が国土は、国民一人一人にとって、本当に魅力あるものとなつたであろうか。……都市や田園、海岸における人工景観は著しく見劣りがする。……」この前段には、日本の自然景観は美しいのに……というような言葉がある訳ですが……、「美しさは心のあり様とも深く結びついている。……放置自転車等の情景は社会的モラルの欠如の表れである。……国土交通省はこの国を魅力ある国にするために、まず、自ら襟

を正し、その上で官民挙げての取組のきっかけをつくるよう努力すべきと認識するに至った。そして、この国土を国民一人一人の資産として、我が国の美しい自然との調和を図りつつ整備し、次の世代に引き継ぐという理念の下、行政の方向を美しい国づくりに向けて大きく舵を切ることとした。」と述べられています。少々遅いとは思いますが、このお陰で平成16年6月の景観法の制定に繋がったのですから、有意義なものだったと思います。京都の新景観政策も、この景観法を活用して総合政策としての6つの制度を一気に創りあげたものです。

おわりに

最後になりますが、景観は私たち一人ひとりが作るもので、そこに住んでいる住民の方が意識しないと、良好な景観は形成できません。プロとしての各専門家の感覚も大事です。でも、作らせる側になる住民の皆さん方の意識が一番重要だということなのです。何度も申し上げましたが、地域、都市、国の文化度の表象が景観なのです。日本の景観の基層には、自然の営みと伝統、文化を育んできた人の営みが流れています。いつの時からか、相手のことを慮らない、周りと協調しない、自分の我や偏った経済性だけを優先するという考え方があちこちで見えてきたことから、その都市、その地域の魅力や価値を下げてしまう景観を生み出してきたのです。良好なまちづくりのために日本人の伝統的な精神を思い起こさなければなりません。自然への畏敬の念、感謝の心、協調と配慮の精神、すべてのものと共生するという、日本人が縄文の時代から持っているこの心をもう一度思い起こしてまちづくりをしていけば、それは正に「景観から考えるまちづくり」になるのだということです。どこの都市においても、景観政策というものは、その都市のブランド力を高め、魅力と活力を生み出すものでなければならないものです。グローバル化と言われる時代だからこそ自分達の魅力、自分達の特性というものに更に磨きを掛けていく必要があります。ラストは「京都がいつまでも京都であるように」という画像ですが、今日は「神戸がいつまでも神戸であるように」と願いまして、パワーポイントでの説明を終了させていただきます。どうもありがとうございました。

〈以上は2011年11月19日（土）甲南大学132講義室において開催された講話に基づく〉

平成23年度研究チーム活動中間報告（第1回目）

「高速計算手法による理論化学を基軸とした新機能物質群の高効率合成」

No.118 研究幹事 三宅 純平（理工学部）

【研究成果】

天然物であるインディゴは、高い耐熱性、耐光性、難溶性を示すため、古くから青色色素として重宝されてきた。インディゴは、その分子構造ゆえに、励起状態分子内プロトン移動（ESIPT）を介した無放射失活過程 ($\phi_{IC} = 0.99$) を優先して経るため、光化学反応や放射失活 ($\phi_F = 0.0023$) を含む他の失活過程をほとんど経由しない。本研究は、インディゴの低発光効率の要因であるESIPTを抑制することで、インディゴに発光特性を付与することを目的とする。そのための合成戦略として、インディゴとアリールアセチルクロリドとの縮合反応に着目した。様々な構造を有する縮環型π共役分子の構築を行ったところ、導入する置換基の位置や種類を考慮することで、広範な波長域で高効率に発光するインディゴ含有新規有機蛍光色素の開発に成功した。

具体的に、本研究で合成したインディゴ含有新規縮環型π共役分子の構造は多岐にわたるが、それら構造は、NMR, IR, HRMS, 単結晶X線構造解析等により決定した。その結果、インディゴ含有新規縮環型π共役分子の分子中央のC=C結合距離は、インディゴ (1.343 Å) と比較して、1.328 Å – 1.331 Å のように短いことから、縮環構造の形成に伴い、分子骨格がより剛直になることが確認された。また、インディゴ骨格自体は、非常に高い平面性を有していることが確認された一方で、縮環させた芳香環とインディゴ骨格とは、互いにねじれた状態で連結されていることも明らかとなった。

次に、本研究で合成したインディゴ含有新規縮環型π共役分子の紫外・可視吸収スペクトルおよび蛍光スペクトル測定の結果、極大吸収波長および極大発光波長は、置換基であるメトキシ基の効果を含む、分子の共役長に依存する結果となった。つまり、メタ位にメトキシ基を導入した誘導体に比べて、パラ位に導入した誘導体の場合、共役長の拡張による長波長シフトが観測された一方で、オルト位に導入した誘導体の場合では、逆に短波長シフトする結果となった。また、紫外・可視吸収スペクトルおよび蛍光スペクトルにおいて、振動構造が最も顕著な誘導体は、最も構造が剛直で運動性が抑制されているため、最も高い絶対PL量子収率を示すことなども明らかとなった。

さらに、オルト位の置換基が構造に及ぼす影響を調べるために、オルト位にメチル基を導入した誘導体、トリフルオロメチル基を導入した誘導体をそれぞれ合成した。その結果、最も嵩高い置換基をオルト位に有する誘導体のみ、幾何異性体として単離できることが明らかとなった。この誘導体は導入したフェニル基とインディゴ骨格とがほぼ直行した位置関係にあり、共役長の減少による吸収・発光波長の短波長化、および、構造の剛直化による発光効率の増大 ($\phi_F = 0.92$) などが、両幾何異性体において観測された。

〈本研究は、研究幹事：三宅純平の他大学への移籍により、二年目の研究を辞退する。また叢書の執筆に関しても、同様とする。〉

「甲南大学における教育哲学 一学生の心に響く大学教育の実践に向けてー」

No.119 研究幹事 渡邊 順司（理工学部）

【はじめに】

甲南大学は平生精神を基軸とした教育理念を掲げ、世界に通用する人材の輩出に力を入れている。「個性を力へ。」を学生教育の主眼に置きつつ、「德育・体育・知育」の実践による人材育成を続けてきており、「学生第一主義」による大学教育を推進している。また、教育基本方針として、アドミッションポリシー、カリキュラムポリシー、ディプロマポリシーを大学全体として階層的に策定し、これを理念としている。

一方、実際の講義の現場を含め大学生全体にもあてはまる問題とされている事例が増えつつある。例えば、「没個性化」なる極めて限定された集団で常に同一の行動をすることに学生生活の本質があると考える風潮がある。また、「修学意欲の低下」に見られる単位の修得と卒業だけに目的が置き換わっている例や、自由であることの主旨をはき違えた「マナーの低下」などがある。これらはいずれも本学の教育理念に掲げている三項目と対極をなすものであるが、何らかの対策を講じなければこれらの事例が拡大すると考えられる。このような理念と現実の乖離が生じた原因として、甲南大学を含め大学において教育・研究に従事する教職員の大半は、「昭和」の時代に高等教育を受けた世代であり、現在の在学生が「平成」の世代であることによるものと考えた。具体的には、社会基盤の劇的な変化に教育環境が対応しきれていないのではないかと考えられる。いわゆる「昭和」の時代は、自由と責任を自然に理解できていた上に、人生は自分で決めるものであるという風潮が一般的であった。本研究では、このような教育・研究がおかれている社会環境の変革期に対して、学生の心に響く大学教育を実践すべく研究チームとしてテーマを設定し、教育する対象である学生の心の拠り所の変化に対応できる「学生の心に響く大学教育とは何か?」について、本学の事例を中心に調査研究し、本学の教員がもっている教育哲学について包括的にまとめ、本学の教育水準を高めるとともに持続的な人材育成に貢献することを目的としている。

【平成23年度の研究成果】

学生の心に響く大学教育を実践する一つの方法として、「講義自体、教員自体に魅力があって、受講することの有り難み」が重要ではないかと作業仮説を立てた。すなわち、講義を真剣に受講しなければ損をするという気持ちが学生の中に芽生えるかどうかが鍵になるとえた。この中で、教育・講義の方針には「管理」と「放任」の対極の考え方があること、また教育対象である学生の立場には「はじめて取り組む」と「楽をして乗り切る」の対極の姿勢がそれぞれ存在している。これらの無数の組み合わせの中で日々の講義が進められている。このため、実際に講義を担当している教員を対象として、平成23年度は文学部から2名、理工学部から1名、フロンティアサイエンス学部から1名の教員を対象にヒアリングを実施し、それぞれの学部学科に基づく考え方を集積してまとめた。

この中で、担当科目に対する教員の意識の高さと科目の修得に対する要求レベルの高さによって、本研究で取り上げた修学上の問題点がほぼ解消されていることが明らかとなった。基礎を教える科目あるいは応用を教える科目など、科目の位置づけの明確化と教員が「何を教えたいか」、あるいは「何を学んでほしいか」が明瞭になるに従い、履修意欲が増大することが明らかになった。

【平成24年度の研究にむけて】

学生の心に響く教育・研究とは何であるのか?について、専任教員へのインタビューから浮かび上がってく現実と理想を集約し、甲南大学における教育哲学について総括して最終の叢書として報告する。

「多言語Wikipediaの差異情報抽出手法に関する研究」

No120 研究幹事 瀧本 明代（知能情報学部）

Wikipediaはオンライン上の百科事典の一つであり、誰もがコンテンツを作成できる点や、一つの話題に対し複数の言語版で書かれている点などの特徴がある。Wikipediaの各言語版はそれぞれ独立して管理されている場合が多く、各々の言語版を閲覧しているユーザが記事の作成、追記、修正を行っている。例えば、イギリスの伝統的なスポーツである「ローンボウルズ」の英語版のWikipediaの記事は目次項目が多く、コンテンツが詳細に記述されているが、日本語版の記事は目次項目が少なく、コンテンツ量も少ない。なぜなら、日本語版の記事を作成しているユーザが主に日本人であり、「ローンボウルズ」のことについて十分な知識を持っていない点や、興味がイギリス人と比較して比較的少ない点が原因であると考えられる。一方、日本の伝統的な建物である「平等院」について日本語版と英語版の記事で比較すると、日本語版の記事には目次項目が多く、コンテ

ンツが詳細に記述されているが、英語版の記事は目次項目とコンテンツが少ないといったように、「ローンボウルズ」と逆の現象が起こっている。このように、Wikipediaの記事の言語間で情報の量が異なり、自国の言語版だけでは得られる情報が不足する場合があることがわかる。

一般的にユーザは、母国語版のWikipediaを閲覧する場合が多い。たとえ母国語以外の言語を読むことが可能であっても、母国語の記事を読んで理解することと比較し時間が掛かり困難な作業である。例えば、ある程度英語を読むことができる日本人ユーザが英語版の「Bowls」を全て読んで理解することは、日本語の記事を読んで理解することと比べて困難である。同様に、日本語をある程度読むことができる英語圏のユーザが日本語版の「平等院」を全て読むことは困難である。そこで我々はユーザが閲覧している母国語版の記事に対して、母国語版では不足している情報を他の言語版から取得し挿入することによって、よりユーザの理解度が上がる考えた。本研究では、多言語版Wikipedia間の差異情報を抽出し、提示するシステムを提案する。これによりユーザは、より有益な情報を容易に取得することが可能となる。

今年度は、想定しているユーザとして英語をある程度理解することができる日本人とし、ユーザの入力した事柄に関する日本語版と英語版の記事をそれぞれ抽出し、記事の内容を比較した上でその差異情報をユーザに提示する手法を提案した。この時、一つの日本語版記事が一つの英語版記事だけに対応するわけではなく、複数の英語版記事が対応する場合がある。例えば、「ローンボウルズ」の場合。日本語版はローンボウルズの世界大会の説明がローンボウルズという記事1つに書いてあるのに対し、英語版ではローンボウルズの記事だけでなくその世界大会の記事が存在し、複数ページまたがっている。そこで我々は、比較対象となる複数の英語版記事を、記事間のリンクグラフと我々の提案する関連度を用いて抽出した。さらに、抽出された複数の英語版の記事と日本語版の記事を各々の記事の目次構造に基づいて比較し、その差異情報を提示する手法を提案した。研究成果として、国内研究会にて論文を2回発表、国内査読付き会議に1回発表した。

〔The Impact on the L2 Writing Ability of Learners by Explicit Teaching of an ICT-mediated Genre-based Approach to Writing〕

No.121 研究幹事 Roger Palmer (マネジメント創造学部)

Introduction

As part of its ongoing research, our team carried out an extensive literature review (March to August 2011), while observing the teaching of writing and learning of writing in the Japanese context. From September 2011 onwards, the team began the process of running workshops to instruct teachers in genre-based writing, presenting academic papers in Japan and at conferences overseas, and conducting formal classroom observations. The lessons learned thus far are to be put into practice from April 2012. Students have already submitted a writing sample, and some of them are to be instructed explicitly with a genre-based writing approach supported by technology. Preliminary results will be measured at the end of the period of instruction in July 2012. A brief overview of some of the research team's activities over the last 12 months follows.

Progress Report

The first workshop, *Teaching Writing through the Genres*, was run as part of a teacher-training seminar at Bishkek Humanities University in Kyrgyzstan in September 2011, on behalf of Teachers Helping Teachers, a designated Special Interest Group within the Japan Association of Language Teachers (JALT). The workshop was conducted for teachers new to genre-based pedagogy. It established a simple classification of genres as different types of texts with common features; it discussed what the purpose of each written text type is (such as a fictional account, or a cookery recipe, or a personal letter) and to whom it is addressed; and highlighted the kinds of language features typically associated with the genres.

Subsequently, we presented a paper at the JALT National Conference in November 2011, *Genre-based Writing: Learning with Mediation*. The paper offered an insight into the social and cognitive processes at work and the desirability of redesigning writing course materials to help learners produce unsupported output demonstrating improved written communication with an awareness of genre. In common with lessons gleaned from the workshop (above), it was evident that instruction would need to be staged carefully. Simply introducing target vocabulary and grammatical structures as the basis of language instruction, and then adding a particular genre at a subsidiary stage, would lead to frustration for learners. What they required was a flexible approach, whereby functional expressions and lexical items were taught as needed in the specific context in which a genre occurred. For students, becoming familiar with an English recipe and then writing one was a different proposition from reading an academic essay and then writing one.

Following that, we cemented our collaboration with fellow researchers and educators in Indonesia through conducting workshops, presentations, interviews, classroom observations and holding meetings to share know-how in late February and early March, 2012. We met with students and faculty at STIESIA Surabaya to discuss technology-enhanced writing instruction, visited their CALL Lab facilities, and analysed student written output created online or in the Lab as digital compositions and stored on DVD. In Semarang, we gave a presentation and led a workshop attended by 100 public junior and senior high school teachers. The presentation, *ICT with Genre-based Writing for Teachers and Learners*, sought to advance the debate on where and how technology fits into writing for L2 learners, and in which contexts and what ways technological tools can enhance writing effectiveness and improve students' L2 communicative ability. By contrast the workshop, *Genre-based Writing Mediated by ICT: How it Works*, offered practical instruction in ways to teach the writing of the Narrative genre as compared with the Recount genre.

Significance for L2 Learners

Taken together, a number of strands are coming together. Genre is about texts and how they are grouped together, while genre is also concerned with how writers use language when responding to situations that recur. Increasingly, what is seen is that the artificial decoupling of reading and writing into language skills taught in isolation from one another, and in a decontextualised setting, is difficult for instructors to teach and ultimately counterproductive for L2 learners. Genre-based writing reestablishes the fundamental relationship between a text, the writer and the reader. Taken one stage further, our research into technological mediation is revealing marked differences in the online world of social networking and contemporary genres like blogs. Here, the connection is between a writer as creator of digital texts and countless consumers of the text, who not only respond as reader but edit the digital content and recreate and disseminate new texts. In blogs, readers and writers are in a dynamic interplay with multiple agents. Standing back, writing is and has to be seen as socially situated, its communicative purpose must not be ignored or devalued, and it exists not in isolation, but for an audience to whom it addresses its message.

「小・中学生向け「地域語教材」開発のための基礎的研究

—新学習指導要領「生きる力」における「言語活動の充実」のために—】

No.122 研究幹事 都染 直也（文学部）

本研究は、小学校・中学校の国語科等における「方言」を題材にした副読本を作成するために必要な諸情報・資料を収集するとともに、方言に関する資料集の作成を目的とする。

研究チームの3名が、ともに兵庫県出身の方言研究者であることから、教材の対象としては、まず「兵庫県」を考えている。しかし、それが一つのモデルとなり、全国各地方言を対象とした教材開発が進むことが理想である。なお、メンバーのうちの橋は、かつて『兵庫県方言読本』(2003 東京書籍 兵庫県高等学校教育研究

会国語部会)編集の中心として活動した経験があり、小・中学生向けの教材開発に活かしたいと考えている。

2011年度の活動は、大きく分けて次の2点である。

- ①研究メンバーがこれまでに蓄えてきた方言資料の整理と電子化
- ②過去の学校教育における方言の扱いについて実地調査による資料収集

①について、具体的には、紙媒体で作成されてきた方言資料をスキャナで取り込むことで電子媒体で扱えるようにした。特に、『兵庫方言』など、昭和30~40年代にかけてまとめられたガリ版刷り資料などは、紙の劣化が進んでいる場合が多く、資料としての存在が危ぶまれているものが少なくない。そのような状況を踏まえ、電子化については、テキストデータ化とともに、PDFファイルの作成を行なった。その成果の一つとして、言語地図のように図表的なものについては『兵庫県多紀郡言語地図』と『兵庫県氷上郡言語地図』の紙資料をPDF化し、オンデマンド印刷の手法を用いて復刻・刊行した。他方、研究論文に採録した方言資料や方言集のように、研究メンバー各自がこれまで蓄積してきた資料など文字が中心となるものについては、OCRソフトによるテキストファイル化を進めている。この作業は、都染をはじめ、橋・黒崎も行なった。

②について、2011年度は鹿児島県指宿市を訪問し、指宿市教育委員会をはじめ、小学校・公共会館を訪問し、戦前の国語教育現場における方言の扱いを中心に聴きとり調査を行なった。そこで取材内容の大きな部分は、かつて学校現場で用いられた「方言札(方言を使用した児童の首にぶら下げる懲罰的意味合いを持つ木の札)」の実態など、方言に対して否定的立場からの「方言矯正教育」についての情報である。その一方で、鹿児島県は、その方言が共通語とは大きく異なっているため、古くから「話しことば教育」に取り組み、多くの成果を挙げており、それらの実践的事例などについての情報収集も行なうことができた。いずれの情報も、小・中学校の教育における「方言」の扱いを考えるうえで非常に貴重なものであり、「方言(地域語)教材」を開発するための基盤となるものである。

今後への展望としては、兵庫県方言に関する資料の整理・活用を進めるとともに、兵庫県内のみならず、他地域での「方言教育・話しことば教育」の歴史や現状について情報を収集することによって、教育現場の状況に応じた教材とはどのようなものかを具体的に考えてゆきたい。

【平成24年度新規研究チーム】

平成24年2月17日に行なわれた総合研究所委員会において、平成24年度の新規発足研究チームとして、以下の2チームが採択された。

No.123 「甲南大学生のためのSLSP (Second Language for Specific Purposes) 教育の研究」

研究幹事：茶山 健二（理工学部）

No.124 「地域文化保全のための伝統的知識 Traditional Knowledgeの再評価

—持続可能な衣・食・住の教育をベースにした環境教育のエリア研究—

研究幹事：谷口 文章（文学部）

【平成24年度総合研究所人事異動のお知らせ】

平成24年度より、総合研究所所長には、胡金定・国際言語文化センター教授が新規に就任することになった。また総合研究所委員会の各学部選出委員として、中畠孝幸教授（文学部）、本多大輔教授（理工学部）、草野正裕教授（経済学部）、住田英穂教授（法学部）、大塚晴之教授（経営学部）、吉田佳代講師（国際言語文化センター）、伊東浩司准教授（スポーツ・健康科学教育研究センター）、冷水登紀代准教授（法科大学院）、前田修志准教授（会計大学院）、新田直也准教授（知能情報学部）、茅野兵衛教授（フロンティアサイエンス学部）、中村聰一准教授（マネジメント創造学部）が選出された。